

1 はじめに

本県では、水郷筑波地域において、地域の特性を活かした「回遊性のあるサイクリング」をテーマに、サイクリングを核に、豊かな自然や歴史的・文化的資産など様々な地域資源を結びつけ、東京圏からの優れたアクセス性を活かしながら、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができる、日本一のサイクリング環境の構築を目指している。

その一環で、当地域の将来の姿や実施施策、それぞれの役割などを定め、行政だけでなく、民間事業者や大学、NPO、地域住民などの様々な主体が参加しやすい環境をつくることともに、これらの主体が一体となって取り組んでいくための指針として、平成 28 年 6 月に「水郷筑波サイクリング環境整備総合計画」(以下、総合計画)を策定した。

総合計画では、基本方針のひとつとして、「快適で安全・安心にサイクリングができる環境の整備」を掲げており、地域内を様々な形で回遊できるよう、多彩なサイクリングコースを設定するとともに、コースの安全性向上や案内標識・拠点施設などを統一的に整備することにより、誰もが快適で安全・安心にサイクリングができる環境の構築を図ることとしている。

そこで、本県では、サイクリング環境の整備に関して、県や国、市町村、地域住民や企業等の様々な主体の活用を想定し、統一的な考え方や基準を取りまとめた「水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン」(以下、「水郷筑波サイクリング環境整備ガイドライン」または「本ガイドライン」)を策定し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」をはじめとしたサイクリング環境の整備が行われた。

その後、平成 29 年 5 月に施行された自転車活用推進法、平成 30 年 6 月に閣議決定された国の自転車活用推進計画を踏まえ、平成 31 年 3 月には「いばらき自転車活用推進計画」が策定され、当地域におけるサイクルツーリズムに関する取り組みも加速化された。

令和元年 11 月には、これまでの取り組みが評価され、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が国内初の「ナショナルサイクルルート」の一つに指定された。こうした背景のもと、令和 2 年 3 月に「いばらき自転車活用推進計画」の一部改定を行い、関係者が一丸となって、「日本一のサイクリング環境」を目指し更なる取り組みを推進しているところである。

なお、本ガイドラインの策定にあたっては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成 28 年 7 月)」(以下、国のガイドライン)等を踏まえて考え方を取りまとめているが、令和 3 年 5 月に閣議決定された国の第 2 次自転車活用推進計画を踏まえた動向や、「安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会(国土交通省・警察庁)」(以下、国の検討委員会)における最新の動向や法制度の改正のほか、当地域の自転車利用者の状況等を踏まえ、本ガイドラインを適宜、改定していくこととする。また、整備の効果及び評価、改善については「水郷筑波サイクリング環境整備事業推進検討会」等で検討していくこととする。

※ 本ガイドラインは、つくば霞ヶ浦りんりんロードに適用するものとし、その他の道路の整備については別途定めるガイドライン等によるものとする。